

防災対策特別委員会会議録

平成23年5月27日

場 所 第5委員会室

平成23年 5月27日(金曜日)

午前10時3分開会

会議に付した案件

○概要説明

総務部

1. 宮崎県地域防災計画の概要について
2. 本県における自主防災組織育成の取組について

○協議事項

1. 委員会の調査事項等について
2. 調査活動計画について
3. 県内調査について
4. 次回委員会について
5. その他

出席委員(10人)

委員	長	井本英雄
副委員	長	丸山裕次郎
委員		中村幸一
委員		山下博三
委員		中野一則
委員		右松隆央
委員		徳重忠夫
委員		高橋透
委員		河野哲也
委員		前屋敷恵美

欠席委員(2人)

委員		坂口博美
委員		渡辺創

委員外議員(なし)

説明のために出席した者

総務部

総務部長	稲用博美
総務部次長 (総務・職員担当)	堀野誠
県参事兼総務部次長 (財務・市町村担当)	岡田英治
危機管理局長	甲斐睦教
総務課長	柳田俊治
危機管理課長	金井嘉郁
消防保安課長	山之内点

事務局職員出席者

政策調査課主査	松崎勝一
議事課主査	関谷幸二

○井本委員長 ただいまから防災対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定であります。ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案をごらんください。

まず、執行部の概要説明ですが、本日は、総務部より、宮崎県地域防災計画の概要等について説明を受けたいと思います。委員会の調査項目等につきましては、執行部の概要説明の後に協議させていただきたいと思います。以上のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時6分再開

○井本委員長 委員会を再開いたします。

本日は、総務部においていただきました。

初めに、一言ごあいさつ申し上げます

私は、この特別委員会の委員長に選任されました延岡市選出の井本英雄でございます。私ども12名が、さきの臨時県議会で委員として選任され、今後1年間、調査活動を実施していくこととなりました。

未曾有の被害を及ぼしました東日本大震災を初め、本県においても、将来の発生が懸念される日向灘地震対策や、新燃岳の土石流対策などの防災対策は、喫緊の課題であると考えております。

当委員会では、この課題を解決するため努力してまいりたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、委員を紹介いたします。

最初に、私の隣が、小林市・西諸県郡選出の丸山裕次郎副委員長であります。

続きまして、皆様から見て左側から、

都城市選出の中村幸一委員であります。

えびの市選出の中野一則委員であります。

都城市選出の山下博三委員であります。

宮崎市選出の右松隆央委員であります。

続きまして、皆様から見て右側から、

都城市選出の徳重忠夫委員であります。

日南市選出の高橋透委員であります。

延岡市選出の河野哲也委員です。

宮崎市選出の前屋敷恵美委員です。

なお、児湯郡選出の坂口委員並びに宮崎市選出の渡辺委員が、当委員会の委員となっておりますが、本日は欠席をしております。

以上で委員の紹介を終わります。

次に、書記の紹介をいたします。

正書記の松崎勝一主査であります。

副書記の関谷幸二主査です。

それでは、執行部の幹部職員の紹介及び概要説明をお願いいたします。

○稲用総務部長 総務部長の稲用でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいま、井本委員長から委員の皆様を御紹介いただきました。ありがとうございます。

説明に入ります前に一言お礼を申し上げたいと思っております。去る5月22日、高原町を中心に県の総合防災訓練を実施いたしました。多数の機関、県民の皆様の御参加をいただきまして、計画どおり終えることができました。井本委員長、丸山副委員長、中野委員、山下委員、前屋敷委員にも御参加いただきました。この場をおかりしてお礼を申し上げたいと思っております。

今後とも、「宮崎県防災の日」フェアの実施などによりまして、県民の防災意識の向上、防災対策の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。昨年から、本県、口蹄疫を初めとするたび重なる災害に直面をいたしました。また、東日本大震災の影響も出てきております。非常に厳しい行財政状況にあるというふうに思っておりますが、その中で我々職員一同、精いっぱい努力してまいりますので、どうぞ御指導、御鞭撻賜りますようよろしくお願いをいたします。

それでは、座りまして職員の紹介をさせていただきます。

まず、総務・職員担当次長の堀野でございます。

県参事兼財務・市町村担当次長の岡田でございます。

危機管理局長の甲斐でございます。

総務課長の柳田でございます。

危機管理課長の金井でございます。

消防保安課長の山之内でございます。

職員の紹介は以上でございます。

本日の説明事項でございますが、御指示のありました1点は、宮崎県地域防災計画の概要について、もう一点は、本県におきます自主防災組織育成の取り組みについてでございます。説明につきましては、危機管理課長からさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

私のほうからは以上でございます。

○金井危機管理課長 それでは、危機管理課から説明させていただきます。

お手元の資料をごらんください。私からは、1点目、宮崎県地域防災計画の概要について、2点目の本県における自主防災組織育成の取り組みについて、以上2点について説明させていただきます。

まず、お断りしておきますが、皆様既に御存じの内容かと思っておりますけれども、基本事項の説明をさせていただきますので、その点、御了承いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、資料の1ページをごらんください。

まず、宮崎県地域防災計画の概要についてであります。地域防災計画は、災害対策基本法第40条により、都道府県防災会議は、防災基本計画に基づき、地域防災計画を作成し、毎年防災計画に検討を加え、必要があるときはこれを修正しなければならないと規定されており、本県では、昭和38年に現行の計画を策定したところであります。

これら計画につきましては、県民の生命、身体及び財産を災害などから保護するため、県、

市町村、指定公共機関などがそれぞれの有する全機能を有効に発揮して、本県の地域における自然災害及び航空機・鉄道などの特殊災害に関する予防、災害応急対策、災害復旧などを効果的に実施することを目的としているところであります。

防災計画の策定に当たりましては、震災対策編にありましては、宮崎県地震被害想定調査の結果などを踏まえまして、実際的な計画として、風水害、火山、林野火災などにつきましては、本県の地域性はもとより、広く全国の過去の事例を分析しまして、各防災機関の活動任務を明確にするなど、実質的な計画とするとともに、自力で避難することが困難な高齢者、乳幼児、障がい者など、いわゆる災害時要援護者と呼ばれる方々の対応に配慮しまして、みずからの身の安全はみずから守るという視点に立ちまして、県民及び事業者の果たす役割を明確にした計画とすることを基本としているところであります。

地域防災計画の策定・改定の経緯について確認のため説明いたしますと、昭和36年に災害対策基本法の制定を受けまして、本県では38年に現行計画を策定されました。都度修正を行ってきましてありますが、阪神・淡路大震災（平成7年）以前の状況としましては、全国的に風水害中心の計画が多く、大規模地震を初めとする各種災害への対応の体制が十分整備されていないという状況にありました。そこで、全国におきまして、緊急に、平成7年以降、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた地域防災計画の見直しがなされ、本県でも、阪神・淡路大震災の教訓や、本県で想定される日向灘地震、えびの・小林地震を対象としまして、宮崎県地震被害想定調査を実施し、平成10年に地震防災対策を追加しまして、それまでの風水害中心の計

画を全面的に改定したところであります。

さらに、平成16年には、国の中央防災会議による東南海・南海地震に係る被害想定調査結果を踏まえまして、必要な対策を盛り込んだほか、平成19年には県で地震津波被害想定調査を行い、その結果をもとに、被害の最小化を図りますために、今後10年間の減災目標及びそれを達成するための具体的な施策を定めた地震減災計画を取りまとめ、地域防災計画に規定し、現在に至っているところであります。

地域防災計画の構成につきましては、2ページに示してありますとおり、総論及び各災害ごとの対策編——共通対策も含まれますけれども、震災、風水害、火山、海上災害、航空災害、鉄道災害、道路、危険物等災害、大規模な火事、林野火災、これら10種類の災害を想定しまして、それぞれ策定されているところであります。

各災害ごとの対策編は、基本的に、災害予防計画、応急対策計画、復旧・復興計画、これら3つの共通事項として規定されておりますが、後先になって申しわけございませんけれども、4ページの3をごらんいただきたいと思います。各対策に係る計画にありましては、先ほど言いました災害予防計画におきましては、主に施設整備などによる災害に強い郷土づくり、まちづくり、防災知識の普及啓発などを踏まえまして、災害を極小化するために平常時から行っておくべき対策を定めておるところであります。

応急対策におきましては、職員の活動体制の確立、情報収集、連絡・通信の確保などを踏まえまして、災害発生後に応急的にとるべき対策を定めておるところであります。

また、復旧・復興計画におきましては、被害の程度に応じました復旧か復興かの基本的な方向性の決定を含めました被災前の状況への迅速

な復旧・復興を図るための対策を定めておるところであります。

3ページをごらんください。次に、計画に規定しております各機関の責務について説明いたします。中に、指定地方行政機関と公共機関の説明がございますが、(1)、(4)のとおりでございますので、その点につきましては省略させていただきます。

まず、県の責務につきましては、本県の地域及び地域住民の生命、身体・財産を災害から保護するため、災害が市町村の区域を超えて広域にわたるとき、災害の規模が大きく市町村で処理することが不相当と認められるとき、あるいは防災活動内容において統一的処理を必要としたり、市町村間の連絡調整を必要とするときなどの場合におきまして、国との連絡調整を図るとともに、関係機関・団体の協力を得て防災活動を実施するとされておるところであります。

また、市町村におきましては、市町村の地域及び地域住民の生命、身体・財産を守るため、防災対策活動の第一次的な責任者と規定されておりまして、関係機関・団体の協力を得ながら防災対策活動を実施するものとしております。

次に、県民の責務とありますが、計画上では「住民等の責務」と定められております。阪神・淡路大震災を教訓に、平成7年に対策基本法が改正されまして、地方公共団体の住民は、みずから災害に備えるための手段を講ずるとともに、自発的な防災対策に参加するに当たり、防災に寄与するように努めなければならないと定められたところであります。地域住民は、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災の原点に立ちまして、日ごろから防災に関します知識の習得、防災訓練などへの参加など、防災対策に必要な活動に努め、災害時には避難につい

での協力、応急措置への協力などに寄与するものとされております。

以上、本県の地域防災計画の概要につきまして大まかに説明させていただきましたが、本県を取り巻きます自然災害としましては、台風、火山、大雨、竜巻など多様であります。本日はこの中でも、地震、津波に特化した説明をさせていただきますので、御了解いただきたいと思います。

今回の東日本大震災を受けまして、全国の地域防災計画の想定を見直す必要が極めて高くなっているのも、皆さん御存じのとおりと思っております。本県におきましても、防災計画の見直しを前提にした検討を行っているところであります。4ページをごらんください。本県における今後の予定としまして説明いたします。

3月11日の東日本大震災では、想定を超えました震源域によるマグニチュード9の地震と巨大津波による被害が発生したことから、本県でも、これまでの地震、津波による被害想定を検証する必要があると考えております。特に大規模な津波につきましては、国の中央防災会議におきまして、東南海・南海地震などの連動による海溝型大規模地震に関する想定の見直しが進められているところであり、この結果を踏まえまして、本県としてもそれに対応する必要があります。さらに、中央防災会議の検討結果を踏まえながら、本県としての新たな地震・津波被害想定調査及びこれに基づく地震減災計画を策定し、最終的には県の地域防災計画の改定を行いたいというふうに考えております。

以上を前提としました計画を進めておるところが現状でございます。

前後して申しわけありませんが、14ページをごらんください。本県の今後の地震・津波防災

などに関する見直しスケジュール（見込み）の計画案でございます。

国の中央防災会議におきまして、15ページにありますように、4月27日に中央防災会議を開催し、5月以降に専門調査会が開催されましたが、本年の秋ごろをめどに防災基本計画の見直しを図っている計画が示されているところであります。14ページの本県における地域防災計画の見直しにつきましては、国の防災計画の見直しを受けて対応するところではありますが、平成24年にずれ込む可能性が大きいこともあるものですから、県としましては、独自に宮崎県防災会議に設置しております学識経験者で構成する地震専門部会を早期に開催しまして、当面では、日向灘地震に関する検討を行っていく計画を立てているところであります。専門部会は必要に応じて開催し、被害想定調査や減災計画策定に関します基本的な方向性について、本県の状況を踏まえながら検討していただくこととしております。なお、東南海・南海地震につきましては、西日本の広範囲に発生する津波が考えられますことから、国主導で想定規模の検討が加えられてまいりますので、本県では、中央防災会議における検討結果などが示されました後に、地域防災計画に反映できるよう早期に対応していきたいと考えております。

しかしながら、防災計画の見直しは、可能な限り早い時期に具体的な作業に着手いたしますが、これらの流れを考えますと、結果は少なくとも来年秋以降になる見込みでございます。長期的な取り組みとならざるを得ない状況であることを御了解いただきたいと思います。

県としましては、短期的な対応としまして、年度内に沿岸地域の地域データを提供いたしまして、市町村の避難場所、避難経路の確認・チ

ェックに役立てていただく予定でありますし、津波ハザードマップのもととなります津波浸水予想図も見直しを行った場合には、可能な限り早く沿岸市町に提供していきたいと考えております。

また、地震・津波の見直し以外の今後の対応としましては、先週22日の総合防災訓練を初めとした防災訓練や、防災フェアなどを活用しました県民意識の啓発を強化したり、この後説明いたします自主防災組織の強化など、被害を減らすための県としての対策をより一層推進していくこととしております。あわせて、住民避難などに直接当たる市町村へも、現在の避難計画などの点検やそれぞれの訓練の強化など、自主的な活動への働きかけを行ってまいりたいと思っております。

参考としまして、現在の宮崎県地域減災計画における被害想定、減災目標について説明させていただきます。

本県で被害が想定される地震では、東南海・南海地震、日向灘地震、えびの・小林地震が想定されておりますが、本日は、津波に関します地震について説明させていただきます。

5ページをごらんください。まず、最も津波による被害が大きいと想定されます東南海・南海地震についてであります。静岡県沖から紀伊半島沖を震源とする東南海地震と、紀伊半島から四国沖を震源とします南海地震は、過去100年から150年間隔で発生しておりまして、直近では昭和19年に東南海地震、昭和21年に南海地震が発生しており、今後30年以内に発生する可能性としましては、東南海地震につきましては、マグニチュード8.1前後が60%から70%、また、これにつきましては、南海地震と同時発生の場合につきましては、マグニチュードが8.5前後に上

がると言われております。ほかに南海地震につきましても、マグニチュード8.4前後が50%程度発生すると言われております。東南海地震と南海地震が同時に発生した場合には、強い揺れや津波によって、東海地方から九州に至る広い範囲で大きな被害が及ぶとも予測されております。

この連動した地震による本県の被害想定について、中央防災会議による資料にございましては、最大震度が震度6弱、これは本県でございまして、それと津波の高さにつきましては約6メートル、人的被害、死者数でございましては約670名、津波によるものが約670名、建物被害、これは全壊でございましては、揺れによるものが700棟、津波によるものが5,200棟とされております。特徴としましては、震源が本県から離れておりますため、揺れによる被害よりも津波による被害が大きく、東南海・南海地震が発生した場合は、揺れが小さくても予想以上に高い津波が襲来するおそれがあると言われております。

7ページをごらんください。次に、本県に最も関連する日向灘地震について説明させていただきます。

日向灘から薩南・南西諸島東方沖にかけての領域は、フィリピン海プレートが西日本（ユーラシアプレート）の下のほうに沈み込み、過去十数年から数十年の間隔でマグニチュード7クラスの地震が発生しており、地震活動が活発な地域と言われております。この地域を震源とします日向灘地震は、今後30年以内にマグニチュード7.6前後の地震の発生が10%程度、マグニチュード7.1前後のものにつきましては、70%から80%と高い発生率を示しております。

9ページをごらんください。この日向灘地震により本県の被害想定につきましては、宮

崎県の調査によるものでございますが、日向灘南部の地震が日向灘北部の地震よりも大きく揭示をされております。最大震度としましては、震度6強——震度は7までしかございませんけれども、震度6強というのは極めて大きな震度でございます。津波の高さにつきましては約5メートル、人的被害につきましては、揺れによるものが880名、津波によるものが最大670名、建物被害（全壊）、揺れによるものが約2万2,600棟、津波によるものが最大約5,200棟とされております。なお、津波による被害につきましては、東南海・南海地震のデータが最大値とされておりますので、それを採用して揭示をさせていただいております。

日向灘沖地震の特徴としましては、震源が本県に近いこともありますことから、揺れによる被害が最も懸念されておまして、日向灘南部地震では特に県央・県南に被害が集中するとされております。また、津波の高さは、東南海・南海地震によるものよりも低くなりますが、震源が近いことから、地震発生から短時間——早いところで10分でございますけれども、この時間で津波が襲来する可能性が高いと言われております。

これらの地震・津波に対する本県の減災計画につきましては、計画期間は、国の地震防災戦略の目標達成の年次が10年となっておることを踏まえまして、平成18年から27年度までの10年間を計画期間としており、昨年度で半分の期間を経過したところでありますが、これが進捗状況によりましては、現時点で検討を加えてみますと、取り組み事項にばらつきが見られますので、この機会を得ましてしっかりとした検討を加えて対応していきたいと考えております。

12ページをごらんください。計画の目標は、

想定される被害を半減することを目標としております。これにつきましては、発生するおそれのある死者数の半分を目標としているところであります。

13ページをごらんください。具体的な取り組みにつきましては、このページに書いてあるとおりであります。県民防災力の向上、住宅・建築物の耐震化、居住空間内の安全確保、外部空間における安全確保対策の充実、津波対策の推進、被災者の救助・救命対策、県、市町村の防災体制の充実に区分して具体的に推進しているところであります。

以上が地域防災計画についてでございます。

次に、2つ目の説明事項でございます本県における自主防災組織育成の取り組みについて説明いたします。

17ページをごらんください。防災に対する考え方は、平成7年の阪神・淡路大震災により大きく変化してまいりました。これにつきましては、先ほど地域防災計画の変遷でもお伝えしたとおりです。災害が発生した際に、その災害の規模が大きければ大きいほど公的支援の機能は減衰すると言われております。災害の発生時間が公的機関の執務時間中なのか否かによりまして、初動の対応は全く変わってきますし、応急対応に当たる職員及びその家族も被災しているか、被災地では、ライフラインの途絶はもちろん、日常のあらゆるシステムが崩壊しているのが現実であります。そのような中では、自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るといった、いわゆる自助・共助が大切になることとなります。

次に、資料にはありませんけれども、阪神・淡路大震災において生き埋めになりました人や閉じ込められた方がどうやって助かったのかを

調査した結果について説明させていただきます。そのうち、「自力で助かった」、「家族に助けられた」という方を合わせますと、何と66.8%になります。この2つは家族の範囲であり、自助ということが67%、次に、「友人・隣人に助けられた」、「通行人に助けられた」というのが30.7%と言われており、この2つは共助であり、自助と共助を合わせますと97%がこの自助・共助によるものと言われております。そのほか、「救助隊に助けられた」、いわゆる公助によるものは1.7%にしかすぎません。これにつきましては、救助隊が働いていないのではありませんで、必死に救助活動を展開しているものの、瞬間的に膨大な業務が発生します大規模な災害におきましては、その体制が限られているのも現実でございます。災害の規模が大きくなればなるほど自助・共助の重要性は極めて大きく、自助を行う住民相互を支える共助を組織立って行います、今から説明します自主防災組織は、極めて重要となってくるところであります。

しかし、自主防災組織とちょっとかた苦しく言ってしまうかもしれませんが、実態は、町内会、自治会がその母体と考えるのが自然でありまして、地域コミュニティとしての自主防災組織が求められているところでもあります。そのような観点から、組織を防災に特化したと考えるものではなく、一生に一度あるかどうかの災害に備える機能を持たせるのは難しいところではありますが、日常的に、例えば、地域のお祭りや盆踊り、もちつきなどの地域レクリエーション、清掃、子供会活動を行いますような組織に位置づけられていなければ、いざというときには動けないと思っております。ふだんやっていないことを災害のときだけ機能させようと思っても無理でありまして、組織も資機材もふだんの地

域コミュニティ活動と一体となっていることが重要な点と私たちは認識しております。

19ページをごらんください。平成22年4月1日現在の県内における自主防災組織の組織率でございます。宮崎県では63.5%、九州では大分、鹿児島に次いで3番目の組織率であります。全国では36番目に位置し、全国平均の74.4%を11ポイント下回っているというのが現実であります。県内の市町村の組織率は、100%のところもありますれば、約8%というところもあり、組織率にばらつきがあります。これについては20ページをごらんいただきたいと思っております。しかし、県内の組織率が低い市町村につきましては、すべてが防災活動が低調であるとは言えない面も有しております。国や県による補助事業を行う場合には、自治会などの母体に自主防災組織の規約が定められていることを原則としておりますが、市町村における自主防災組織の指定の判断基準は各市町村にお任せしている現状にありますことから、規約がなくても自主防災組織として認定している市町村もありますれば、規約がなければならぬとしっかり厳格に判断している市町村もあることから、ばらばらでございます。また、そのほか、自治会に加入していない世帯を除いている市町村もありますれば、ばらばらでございますので、組織率に大きな差が出ている要因でございます。

過去に大きな災害を経験しています自治会では、活発な活動が見られております。活動の実態としましては、宮崎市の島山地区、これにつきましては、外所地震が起きた木花でございます。記念碑を建てて毎年地震・津波に対する警戒をやっているところがございます。そのほか延岡市の別府町、日向市の堀一方地区など、積極的に防災訓練に取り組んでいるところがあ

る一方で、町内会の組織が自主防災組織だということで、自主防災組織としての活動をほとんどしていないところや、自主防災組織はあるものの、防災活動の低調な組織もあるというふうなことが現状でございます。

県といたしましては、活動の低迷な要因として、各地域における防災リーダーが存在しないこともありますことから、平成18年度から19年度及び20年度、自主防災組織リーダー研修会を実施しまして、地域のリーダーを育成する事業を行っております。防災士を県費で18年度には10名、19年度は15名を養成しましたほか、平成20年度につきましては、防災士機構から宮崎県が防災士研修機関として認定されましたことから、県独自に研修を実施しておりますが、平成20年度は78名、21年度は104名、22年度は76名、この防災士を養成しているところでございます。

また、19年度につきましては、総合防災訓練などにおきまして自主防災組織の活動事例を発表したほか、20年度、21年度は、各市町村すべてが自主防災組織の訓練を実施していただいたところであります。さらに、平成20年度からの事業としまして、自主防災組織によります資機材整備の補助を実施するとともに、自主防災組織の自治会へ防災士を派遣する事業や、各市町村の防災担当者に対しまして防災研修を実施するなど、地域の防災力の向上を図っているところでございます。

17ページをごらんください。本県におきます自主防災組織の結成・育成に関する今後の方向性でございます。平成27年度におきます自主防災組織率を80%まで向上させるという目標を立てております。これにつきましては、一応全国平均を目指しておるところでございます。そのほか、各市町村を巡回指導しまして自主防災組織

の結成を促すとともに、すべての自主防災組織が活動規約を定めていただき、年1回以上の防災訓練を実施していただくよう指導しているところでもあります。今後も引き続き、防災士研修を実施いたしまして、本県としましては、年間約100名の防災士を養成し、自治会の数は、約2,000以上ございますけれども、その数程度は防災士を養成していきたいというふうに考えております。引き続き、自主防災組織に対しまして防災資機材整備の補助事業、地域などへの防災士派遣により、自主防災組織の活性化を図っていきたく思います。また、市町村防災関係職員に対しましても研修を実施し、各市町村の平均的な防災対策を図っていこうと思っております。

最後に、18ページをごらんください。これにつきましては、自主防災組織に関するところの法的根拠もしっかりと防災計画のほうに定められておりまして、「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」というふうにうたわれております。具体的には、自治会、町内会などを構成単位とする自主防災の組織でございますが、しっかりとした対策をこれで組ませていただきたいと思います。

また、次の条文がございますとおり、自主防災組織及びボランティアにつきましては、資機材の充実、活動拠点の整備、リーダーの育成ということを具体的に進めておりますので、これに基づいて、県としましては、しっかりとした対応をしようということで進めさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○井本委員長 執行部の説明が終わりました。御意見あるいは質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。

○高橋委員 自主防災組織の関係でお尋ねします。細かなことをちょっとお尋ねしますが、数字の把握の段階、いわゆる自治会とか町内会を構成する単位とおっしゃいましたね。私、20ページの県内の組織率を見たときに、小林とかえびのは100%になっています。自治会だから自治会未加入ということも考えられますね。細かいことを言うと、小林なんて全部自治会に入っているんだというふうに思ったりするわけで、その辺は微妙に何かあるんじゃないでしょうか。私、自主防災組織というのは、これは一つの目安として大事なことだと思うんですけど、要は、その組織があってもやっぱりその中身だと思うんです。いわゆる地域内の支え合いですね。地域内の密着度、この辺が一つ防災をとらえたときには非常に役立つ、力になると思うんです。だから、この数字に一喜一憂しなくてもいいのかなと思います。ただ、100%は永遠にないのかなと。例えば宮崎市とか未加入世帯というのは結構あると聞きますので、そこら辺の数字のちゃんとした定義をいま一度確認させていただきませんか。

○金井危機管理課長 委員の御指摘のとおり、今までの統計のとり方がちょっとあやふやなところがございまして、特に宮崎市につきましては、自治会に加入されていない方はカウントされていないというような面がございました。ただ、自治会に加入されていないからといって災害時にほっておくかということもおかしな話でございまして、全国的な統計をとる消防庁の方針としましても、カバー率という方向性を示していただいております。ですから、今後につきましては、自治会に加入してなくても、その自治会が組織をつくって自主防災組織として活動しておけば、そこにおける自治会の方すべて

をカバーしておるという考え方に變更してきておりまして、今後、このパーセンテージ的なものはちょっと変わってこようかというふうに考えております。

ですから、自治会組織に加入していない。実際的に地域のコミュニティー力が落ちてきておるというのも現実的に言われておりまして、そこ辺は問題でございますけれども、ただ、地域の結束力があるというところは、かなり自治会で防災力もあると見ております。特に、先ほども言いましたけれども、祭りとか子供会活動、高齢者の老人活動とか、そういうことがしっかりと行われている地域につきましては、自主防災組織もかなりパワーがあるというふうに考えておりまして、そこら辺につきましては、各市町村も自主防災組織として認めておるところもでございます。以上でございます。

○高橋委員 わかりました。ただ、今おっしゃいました中にもありましたが、できるだけ未加入の世帯を減らすということも一方では必要だというふうに思います。入っていないから知らんぷりじゃない、これは当然のことでしょうが、ただ、どこにだれがというのをなかなか把握しにくい面もあって、いつ、どこで起こるかわからないこういう災害ですから、そこにリーダーがいなくてもあるわけですね。隣保班でしっかりとつながっていればその辺がとっさに行動できるわけで、今、最後におっしゃいましたけど、やっぱり日常のいろんな、体育とか、行事とか、祭り事とか、そういうところが活発なところは地域のきずなも深いし、よく御存じだと思うんです。いろんな関係するところと連携をして防災組織というのはつくっていくべきかなということを思います。

○右松委員 東日本大震災の今の現状が、26日

昨日現在で死者が1万5,234人、行方不明者が8,616人というふうになっています。避難所に避難されている方が10万人を超えているという状況でございまして、極めて深刻な状況だと思っております。そういった中で、本県が被災する可能性というのは、先ほどの説明でありましたように、東南海・南海地震でありますとか、あるいは日向灘地震でありますとか、これから30年以内に発生する率も非常に高いというふうに考えております。そういった中で、私が質問したいのは、被害想定なんですけど、津波の高さでありますとか、あるいは人的被害、建物被害、この辺の被害状況が、私からすれば非常に安易といいますか、想定が低いのではないかというふうに感じておりますけど、いかがでしょうか。

○金井危機管理課長 この想定につきましても、国の中央防災会議の指導を受けまして設定した数字でございまして、今回の東日本大震災、これによる被害想定を見ますと、今までの予測が甘いんじゃないかというふうに言われていることも現実でございまして、確かに数字的なものにつきましても、日向灘地震につきましても、地震による揺れで880名の方が亡くなるというような想定まであります。これにつきましても、津波ではなくて、揺れによるもの、火災によるものというふうに考えております。ただ、これも想定につきましても、冬の時期の夕方に台所で火を扱っている時間、一番危険な時間を想定した数でございまして、ちょっと多いかなとは思っておったんですけども、今回の東日本大震災につきましても、こういう未曾有の災害が起こるんだということを踏まえまして、学識経験者、地域の地震専門家に対しまして、そこら辺もあわせて加味した検討をいただきたいというふうに考えております。

○右松委員 こちらの資料が、平成18年でありまして少し古い資料になっております。東日本大震災を受けて、ある程度こういった委員会ですら資料に関しては、やはりその辺も含めて数字に関しては考えていただきたいというのが1点と、それから、今回の東日本大震災の津波の大きさなんですけど、陸前高田市が15.8メートル、女川漁港が14.8メートル、福島第1原発が14メートルから15メートルというふうになっています。これが実際に起きているわけですから、日向灘地震でありますとか南海地震が起きたとき、想定外という言いわけはできないわけなんです。ですから、そこも含めてこの津波の高さに関してはしっかりと、ある程度高目の数値を出して、それに対する対策を講じてもらいたいというのが1点あります。

それから、2点目なんですけれども、防災対策のスケジュールに関してですけれども、国の中央防災会議の検討結果を踏まえながら、本県として新たな地震被害調査及び地震の減災計画を策定するという形になっています。先ほど御説明がありましたように、地震専門部会を設置して県独自でしていくというふうな話をされたけれども、最後に言われたのが、見直しは早い時期でも来年秋以降という発言がございました。私は、国と連動をする前に、やはり県独自として、激甚災害を想定して早急に計画を策定して、災害防災マニュアルを構築すべきだというふうに認識いたしております。

災害対策マニュアルに関してなんですけれども、せんだってテレビで放映されていましたが、今回の東日本大震災で保育園は死亡者がゼロなんです。なぜゼロかといいますと、園長先生なり先生がとっさの判断で、今までのマニュアルを度外視した行動を起こして園児たちを救っ

たという実証が出ているんです。ですから、マニュアルに余りこだわってしまうと——この園児に関しては、すぐ近くの小学校じゃなくて、もう少し小高い山のほうに上って救っているわけなんですけれども、防災の対策マニュアルに関しても、相当これは真剣に被害想定を考えてつくっていただきたいというのがあります。

最後、もう一点質疑したいんですが、自主防災の組織に関してなんですけれども、17ページから21ページですが、平成27年度における自主防災組織率を80%まで向上させるという目標数値が出ています。今の現実との乖離を私は非常に懸念しておりまして、次の19ページでいきますと、確かに順位は下落していますが、宮崎県の自主防災率は若干なりとも上がっているのは事実かなというふうに思っています。ただ、それ以上に他県が組織率を向上させているという状況で順位が下がっているんだと思うんですが、この80%まで向上させていくという現実との乖離、それから、これからの向上の計画についてちょっとお聞きしたいと思っています。

○金井危機管理課長 お答えするのは最後の組織率の点でいいかと思っているんですが、現在63%でありますけれども、年間平均約2%ずつを目標としておりました。ですけれども、全国平均を上回るということでございますので、2%ないし3%を毎年目標としまして、最終的には80%ということ、5年前、防災計画の10年計画に基づいて進めておりますので、そのめどで考えております。ただ、先ほど言いましたとおり、現実面を精査しますと、1年に2%ないし3%上昇するというのはちょっと難しいところもございまして、ですけれども、今回の地震を経まして、地震・津波並びに新燃もございまして、地域の防災力というのがかなりアップして

おりますので、私たちもこの80%に向けてしっかり対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

○右松委員 最後のページなんですが、固有名詞を出して申しわけないんですが、西都市が8.1%と。いろんな要因があると先ほど説明もありましたけれども、こういった低い地域に対する県としての対策、ここをもう少し具体的に教えてください。

○金井危機管理課長 西都市の8.1%という低い数字がございまして、これにつきましても、西都市につきましても、しっかり自治体の組織は機能しておると聞いております。ただ、西都は、先ほどの説明の中でも申しましたとおり、規約がないと自主防災組織として認めていないというのもございまして、その点を厳格に守っているところでございます。ただ、ここにつきましても、先日来、うちの危機管理局長のほうで西都市のほうに直接出向いていただきまして、自主防災組織の重要性等につきましても指導させていただきました。そのほかに、今度29日には、自主防災組織を含めました防災訓練を実施するところでもございましたけれども、台風の関係で中止になってしまいましたけれども、しっかりとした地域的な訓練はさせていただいているというふうに伺っております。ただ、100%可能かといったら、ちょっと難しいところはございまして、おいおい自主防災組織の運営のやり方、並びに自主防災組織をやれ、やれでは済みませんので、資機材を提供する補助事業、リーダーを育成する防災士の育成事業、これをもっと積極的に取り入れていただくように指導していきたいというふうに考えております。

○甲斐危機管理局長 西都の関係もありますので、補足をさせていただきますと、私も東北の

ほうにも視察に行きまして、いろんな教訓なりあったわけですが、一つは、確かに想定外の地震が来た。宮城県の場合には、これまでもあそこは可能性が非常に高い、99%で30年以内に来るという想定を出しておりましたので、私どもも注目はしていたんですけれども、その想定は、マグニチュード7.6ぐらいの地震が、これまで過去、平均して37年で来ています。前回は昭和53年に来ていますので、約30年以上たつて、必ず来るといふようなことでいろんな準備もしていたんですけれども、はるかにそれを上回る災害に今回遭われたわけ。そういう意味では、一つは、やはり私どもも見直しをしなくちゃいけない。

それともう一つは、向こうの今回の災害状況あるいは被災の状況を見ますと、避難というのが大変大事であると。結果論ですが、避難をもう少し徹底的にやれば助かった方もたくさんおられるのではないかと。やはり想定外の地震が来たために、準備はしていたものの、極端に言うと、大変な防波堤をつくったところが余り逃げなかったとか、あるいは1波が来て、もう終わったと思ってとりに行ったときに、2波、3波でやられたとか、いろんな話があるわけです。そういう中で見ていると、本当に的確に避難をする。地震から30分ぐらいで津波が来ていますので、その間を利用して完全に避難を皆さんが一生懸命やれば、多分犠牲は減っていたんじゃないだろうかなと、こんな印象も持っています。

その場合の避難の仕方としましては、例えば自分で逃げられない方は集団で助ける。それから、津波警報なんか聞かぬ方も、テレビを見ていたりいろんなことでおられますから、その地区ごとに声をかけ合って、津波警報が出

たと、あるいは津波が来るからみんな一緒に逃げると。そして、弱い人は助け、そして、助ける過程で何かあればみんな助ける。いわゆる先ほど出ましたような、みんなで助け合う共助ということですが、実際に日ごろから地区ごとに避難計画をつくり、だれを助ける、あるいはどこにどういふふう逃げるといふところで犠牲者がなかったところもございまして、いかに日ごろから、地区ごとになるでしょうけど、集団的に避難する準備をして訓練もすると、そういうのが大事かなと、こういうのが今回の教訓ではないかと思っております。

それを実際に実行するに当たりましては、自主防災組織というのが、まさに各地区ごとに避難をする、その準備をする一番ふさわしい組織ではないかと、そんなふう思っております、そういう意味で、いろんなハード面も含めた防災対策というのはありますけれども、しかし、これは津波に限らず、土石流、あるいは今後いろんな大雨とか台風で予想されます集中豪雨、あるいはゲリラ豪雨の予想に基づく避難、いろんな避難でも地区ごと、集団で避難をする。そのためには日ごろから地区ごとの計画をつくる。それが基本的にはこの自主防災組織に当たるのではないかとこのように思っております。

そういう意味で、現状を見ますと、課長が説明しましたとおり、大変ばらつきがございまして、地区ごとにまたいろいろ違います。ただ、最終的には、その地区ごとに、だれがいて、だれを助けると、どこに逃げるといふ計画が必要になってまいりまして、それを徹底するために市町村とも連携をしまして、最終的にはそういう区ごとの自主防災組織の強化を図っていくことで、減災といえますか、何かのときの犠牲者の数を減らすような準備をしておきたいとい

うのが大前提でございます。そういう意味で私もこの自主防災組織というのを、組織率のアップということではなくて、本当に犠牲者を減らすための有効な体制といえますか、形態であり、必要な対策だというふうに思っておりますので、取り組みたいと思っております。

その中で各市町村ばらつきがありまして、西都市は、先ほど御指摘されましたとおり、低い状況でございますので、きのうも西都市のほうにお伺いしまして、そして市長にもお会いいたしました。担当にも話を聞きまして、実際にはいろんなことをやっておられます。先ほど課長も説明しましたように、この自主防災組織というのは、どれを認めるかということで市町村ごとに基準が違いますので、そういう意味では西都市はハードルを高くしていると。各公民館ごとにちゃんと避難訓練等の規則といえますか、規定を設けて、それに基づいてきちんと活動していないと認めないというようなこともありまして、低いんですけれども、実際には、市長も含めて自主防災組織を一生懸命やりたいと思っておりますので、私のほうからお願いしたのは、そういう意味では、結果的には数字が反映されますので、やはり数字が上がるような形の御尽力をいただきまして、そして、県としてもいろんなお手伝いをさせていただきますというふうにいたしました。

それ以外に、4月に、県と全市町村長さんとの会議がございまして、その場でも、今後そういう形で自主防災組織、これは集団避難の訓練ですけれども、力を入れていきたい。しかし、そのためには市町村長さんの理解が必要ですので、ぜひ御尽力くださいと、これから各個別に、特に沿岸部あるいは必要とするところを回っていきますので、よろしくお願ひしますというこ

とを申し上げました。

それから、今週の金曜日には町村長さんが集まれる会議がございまして、そこでまた1時間お時間いただきましたので、やはり同じような、東北の経験も踏まえたお願いをしまして、とにかく自主防災組織をまず当面やらせていただきますということをお願いしまして、あと個別に回る中で、きのうはそういった形で西都市のほうにもおじゃまいたしました。そういうふうな取り組みをしております。

○右松委員 西都市の橋田市長は私も存じ上げておりまして、信頼をしておりますので、かなりハードルを高くして設定されたということよくわかりました。ありがとうございました。

○中野委員 14ページで質問させていただきたいと思ひます。今回の地震・津波で、内容はともかくとして、見直しのスケジュールをつくったということは、焦眉の急である今、いいことだというふうに思ひます。この表の一番最後に、上記以外の見直しということで、原子力災害への対応検討、新燃岳関連の対応検討など書いてありますが、この2つについても見込みの見直しスケジュールができていますでしょうか。

○金井危機管理課長 御指摘のとおりいろいろな面がございまして、福島の関係とか原子力発電所……。

○中野委員 スケジュールができていないかできていないかを聞いている。簡潔に答弁を。

○金井危機管理課長 それと新燃岳、これにつきましては、一応検討している段階で、できていないというのが本音です。

○中野委員 今回の地震・津波は、ああいうことが発生したから、当然このスケジュールの見込みを立てられたと思うんですが、原子力の災害への対応、えびのは川内原発が一番近いとこ

るですから、大変興味のあるところですので、
どういうふうな形になるのかわかりませんが、
ぜひ早目にこのスケジュールをつくっていただ
きたいということと、新燃岳に関連してという
ことで、現に噴火もしているし、専門家の話を
聞くと、今回の地震は1,000年のスパンで発生し
たということですが、ああいう新燃岳じゃなく
て巨大噴火と言われるものは、「死都日本」とい
う小説を読みますと、「破局噴火」という言い方
もしてありますが、えびのなんかは噴火4分後
には全滅するという書き方がしてあるんですけ
れども、読んで恐怖心を覚えることであるし、
あの小説も科学的根拠に基づいて、データに基
づいて書かれたというふうにも書いてあります
から、発生しないことではないと。しかも、こ
ういう巨大噴火（破局噴火）というのは1,600年
のスパンで発生しているということ、既にそ
ういう中に入っているという専門家の話を聞き
ましたので、ぜひ、新燃岳と言わずに、加久藤
カルデラ、小林カルデラを持っている我が地域
ですし、霧島を持っている宮崎県ですから、そ
の見直しスケジュールを早目につくっていただ
きたいというふうに思います。その決意がある
かどうかをお尋ねしたいと思います。

○金井危機管理課長 現在の火山に対する計画
につきましては、一応新燃に対するもの、それ
と御鉢に対するものがあります。そのほか、気
象台並びに国土交通省にお伺いしますと、計画
では、えびの高原の硫黄山、それと大幡池、こ
れらからの災害が発生する可能性、この4つを
想定しておりまして、それに対しまして、一応、
気象庁等との協議をしまして、ここからの計画
を、今後、新燃に引き続いて対応していきたい
というふうに各省庁間では決めておるところで
ございます。

○中野委員 今回の地震・津波は想定外という
ことでしたが、霧島の噴火も、発生して、想定
外だったということにならないようなことでの
見直しをしていただきたいと思うんです。想定
外という言葉が後日発生しないようお願いし
ておきます。要望しておきます。

○中村委員 4月の24・25日で宮城県の気仙沼
に行ってきたんですが、本県のカツオ一本釣り
漁船が40数%水揚げするというので、いろい
ろ頼まれて行ってきたんですけども、震度7
ぐらいだったそうですが、案外建物が倒れてい
ないんですね。結構びしっと建っている。1カ
月ぐらいたつたから修理されたといえればそれま
でなんだけど、瓦も落ちていない。やっぱり津
波なんですね、惨たんたる状況は。そういうこ
とを感じたんですが、本県も日向灘があると津
波の被害が一番怖いと思う。揺れに対しては
案外建物は強いのかなと感じたんです。

それはそれとして、惨たんたる状況を見てき
ましたが、先ほどからお話がある、いわゆる自
分たちで自分たちを守ろうと、自主防災ですね。
今、組織率80%を目標に2%ずつ上げるという。
これはよく考えてもらえばわかるんですが、非
常に無理ですよ、2%ずつ上がるというのは。
それはなぜかといったら、公民館組織への加入
率は、どんどん下がっているんですね。私のと
ころは畑等があるもんだから、一角を危険物置
き場で貸しているんです。公民館組織に入っ
ていない人たちは遠慮してほしいと思っている
んだけど、そういうわけにもいかない。どんど
ん捨てに来るんです。車に乗ったまま捨てるや
つがおる。そういう状況の中で2%ずつアップ
というのは非常に厳しい。

日ごろ思っているんですが、公民館長さんた
ちが苦勞されるのは、新しく引っ越してくる、

勧誘に行くけど入らないんです、若い人たちは。これは法律的にいろいろあるんだろうけれども、強制的に加入させる方法はないのか。そしてまた、借家に入る人たちが入らないんですよ。だから、貸家、借家をつくる人に、貸家をつくる条件は、入る人たちが必ず組織に入るといふ何かものをつくらないとだんだん低下しますね。私の家の道路真向かいに6軒家が建った。一回回ってみたんだけど、若い夫婦が住んでいらっしやる。一軒も自治会に入っていない。勧誘に行っても入らない。その一軒一軒も仲よくやっているかというたら、自分とこの家庭だけという状況。そうすると、自主防災というのであれば強制的に加入させざるを得ないのかなと。法的に何か問題があるでしょうから、その辺はどう考えていらっしやるか、ちょっとお聞かせいただきたい。

○金井危機管理課長 委員御指摘のとおり、一番私たちの頭を悩ます問題でございまして、地域のコミュニティー力をつけようというのが一番大きな問題で、防災に特化した対応だけに絞ることは難しいかと思っております。ですから、その市町村も協力しまして、地域の祭り、子供は当然おりますので、子供会の組織とか、高齢者の組織もございまして、そういうものを駆使しながらしていかななくてははいけなかなと思っております。ただ、前途多難であることは、今からの時代、地域のコミュニティー力の向上というのが一番、防犯も含めまして、この防災も含めまして、今からの社会でいろいろな形で重要なことかなというふうに認識しております。ただ、先ほど言いましたとおり、その中で防災に特化してやっておりますけれども、防災だけに力を入れても始まりませんので、総合的な対応が必要かなというふうに考えておる

ところであります。以上です。

○中村委員 うちの公民館組織が、大きな地域なんですけど、500戸数ぐらい入っておるんです。結果的には800戸数ぐらいあるのかな。入っていない人が多いですね。アパートとか貸家の人たちが入らない。だから、私がさっき言ったように、貸家を新築する人たちに義務づけて、貸すのであれば公民館組織に入るのを条件に入居させなさいとか。法律的にいろいろあるんだろうけど、法律的に強制加入はできないのかということ。ただ、今おっしゃるように、そうなんです、防災だけじゃないんです。いろんな場面で助け合うということについて、そういう組織ができれば、防犯になるし、いろんな場面でコミュニティーができればいいと思うんです。そのためにも、その組織率を高めるために法的にどうかならんのかということ。強制化にはできないかと。

○金井危機管理課長 御指摘のとおり、私ども、強制的なそういう法の縛りがあれば一番助かるわけなんですけれども、実質的には、任意団体、任意組織、町内会的なものが原則になっておるものですから、そこらはちょっと私たちが手が出ないところです。そのほかには市町村のほうで介入していただくというふうに考えております。特に宮崎市なんかでも、アパートが加入していないとか、新しい団地がアパートごとに組織をつくってもらえばいいんですけれども、アパートが自治会を組織していないという問題もございまして、それとセキュリティーの問題でマンションはだれも入れないとか、いろいろなこともありまして、いろいろな弊害がございまして、ですけれども、やっぱり任意的な組織が原則であるものですから、その域は越えられないというのが今のところ私たちの苦渋のところでご

ざいます。

○中村委員 好かんことを言うようですが、県職員やら市の職員で入っていないやつがいっぱいいるんです。御存じかしらんけど。まず、県庁職員、市の職員に、必ず自治会組織に入ること、これを徹底してみてくださいよ。そしたら数%上がります。2%はすぐ上がる。そういった手近なところから取り組まないとだめだと思っはんです。一回、部長、全部、県職員に自治会組織に入っているかどうか調べてみてください。必ず入っていませんよ。これは惨たんたるものだと思いますよ。そういったことから一歩ずつやっていかないと、組織率を2%上げますという県の意向であっても、足元の県職員も市の職員も入っていないということになれば、これは大変なことですよ。だから、そういったことから手をつけていかないといけないと思います。ぜひ調査してみてください。

○井本委員長 ちなみに、ここで入っている人。みんな入っているね、手を挙げたから。

○徳重委員 東北大震災、海岸線はほとんど全滅状態、津波でやられたわけですね。そう考えますときに、我が宮崎県も長い海岸線を持っている。何キロですかね、宮崎県の海岸線は。「400キロ」と呼ぶ者あり）約400キロだそうです。それはいいんですが、その中で、例えば防災組織の組織表を見ますと、宮崎市が47%、延岡市39%、日南市77%、串間65%、西都が8.1%、新富72%、門川が48%というような、海岸線にある人口の多い地域、こういうところが防災組織も最も低い状態、状況にある。今度の震災あるいは津波災害を考えたときに、一番危険度の高い、被害の大きい人たちが組織もないというようなことでは、これはどうしようもない話かなど。全体的なこともちろん大事だけど、今、

今この熱いうちに、このことが起こったときにこそ、27年、あと4年間で2%上げるというようなことではなくて、全体的にはそうかもしれませんが、防災組織率の悪いところには徹底した指導をしていくという形でない、大きな災害になってしまう。全体的なこと大事だと思っはけど、今この時期に、1~2年のうちにはこの地域だけは最低80%に持っていくぞと、そういう目標がなければ、全体を上げればいいのかというようなことでは、被害をさらに大きくしていくと、こう私は考えるんですが、いかがでしょうか。

○甲斐危機管理局長 これまでなかなか上がりませんでしたので、東北の震災を受けて機運は高まっていますから、今がそういう機会だろうと思っています。それで、先ほどちょっと御報告しましたけど、5月11日には、知事ほか県と市町村長の集まる連携会議というのがございまして、今週の火曜日には町村長さんと私がお話をいただく機会がございまして、とにかく自主防災組織に力を入れますと。当面は沿岸部等の対策を急ぐところ、それから組織率の低いところ、ここを個別に回らせていただきますので、よろしくお願ひしますという形で申し上げまして、実際またそんなふうにも今計画をしておるところでございます。ですから、今、できるだけ集中的に対策を急ぎたいと思っております。

○徳重委員 日向灘地震その他、最もここ何年かのうちに起こり得る可能性を持った地域ですから、そのことを特にお願ひしておきたいと思っております。

それと、先ほど中村委員もおっしゃいました。私も公民館長も経験をしておりますが、やっぱり公民館の加入率を上げるということをもう少し真剣に行政が、本当に行政が考えなければい

けないんじゃないかと。前、私は東国原知事にも、あなたは入っていますかという質問をした経緯がありますが、とにかく公民館活動に——子供たちもそうですよ、公民館と子供会育成活動あるいは婦人会活動は別々だというような意識を持つ人が多いんですね。一体なんですよ。子供からお年寄りまで、公民館活動というのは一体なんです。これが一番いい組織になる。動きを集約できる場所なんですね。一番末端です。一番末端の組織をしっかりとできなければ、幾ら立派な計画を皆さんが立てても、水が漏れてしまう、犠牲者が出てしまうということになってしまうわけですから、私は、1人の命を大事にしていくという観点から防災というのは考えなきゃならん。そのためには、組織的な動き、組織的な連携がとれなければ、漏れた人、埋もれた人、高齢者とか弱者、そういったものが犠牲になると思いますので、このことについては今こそお互いに真剣に考えていくチャンスだと、こう思っておりますので、もう少し行政のほうでも、県も市町村もそういった指導をしっかりとさせていただきたい。そのことを特にお願いしておきたいと思います。

○河野委員 資料の細かさということでちょっとお聞きしたいんですが、例えば6ページ、東南海・南海地震による宮崎県の被害想定ということで、今、徳重委員からもありました、海岸線が400キロあるということで、宮崎県の被害想定ということでくっつてありますが、例えば県北、県央、県南とかそういう被害想定資料というのがあるのかないのか。

○金井危機管理課長 この積み上げにつきまして、私、ちょっと確認していませんけれども、各市町村ごとの積み上げ資料はあるということでは伺っております。示されておられませんけれど

も、その点はあるということのようです。

○河野委員 やはり東北もそうだったんですけど、海岸線が長いということで、同じ県内なのに情報が、例えば津波の高さなりが一緒くたに伝わったばかりに、被害の受けとめ方が違ったばかりに逃げおくれたとか、そういうこともちょっとお聞きしています。だから、そういうことを考えると、この想定細かさ、せめて県北、県央、県南というかそういうのも考えていかなきゃいけないのかなということ。それと、今、延岡が取り組んでいるのは、標高を明示して、例えば目測では高さがわかりませんので、そういうところも含めた想定というか、そういう資料提示というのが今後必要かなというのがありましたので、ちょっと確認をしました。以上です。

○金井危機管理課長 今の地域ごとにつきましては、各市町ごとに津波に対するハザードマップというのをつくっておるんですけども、これも皆さんに周知されていると言いたいところもあろうかと思っております。

それと、今御指摘いただきました標高につきましても、先日の市町村の会議のときも日向市長から御指摘いただいたんですが、大分のほうで取り組んでいる電柱に、ここは標高何メートルという表示もいいんじゃないかということを言われておまして、このような表示の仕方もいい表示の仕方というふうに私たちも考えておりますので、それも含めまして今検討中というところでございます。

○中村委員 先ほど言ったんですが、回答がなかったんですが、宅建業、不動産業の人たち、早速取り組んでみてくださいよ。不動産業者の人たちに申し入れをして、貸家に入るときに、各自治会に入りなさいよということを一回やっ

てみてくださいよ、宅建業の皆さんと。これは協力してもらわないかん。貸家、アパート、そういうところをあっせんするのは彼らだから、早速申し入れをして、打ち合わせをして、そして啓蒙活動してもらおうと。法的にできないんだったら。多分、都城市がやっている。都城では申し入れをしたと聞いた。だから、県全体で宅建業の皆さん方をお願いをして、大きな運動を巻き起こしたら、それこそ、入らないかんとかやろかということになってくるので、ぜひこれは大々的に報道してもらって、宅建業協会に申し入れしてください。返事がないが、どうなんですか。

○金井危機管理課長 今のところ法的縛りがありませんけれども、やはりそういう運動、活動は展開していくことの必要があるかと思っております。それについては都城市にもお話を聞かせていただきまして確認していきたいと思っております。

○中村委員 都城市は、私は市長から聞いたような気がする。申し入れをしたということがありました。だから、県全体でやっていけば、2%どころかもっと大きなパーセントが上がってくると思うので、ぜひ早急にやってみてください。

○井本委員長 法的拘束力はないだろうけれども、そういうので要請していくというのは大切じゃないですかね。ひとつ頼みます。

○山下委員 東日本の震災状況というのは、私たちがテレビ報道で見るだけだったんですが、24日の日に私も行ってまいりました。宮城県の石巻、東松島、志津川へ行き、一番ひどかったところを見てきたんですが、まさしく想定外の想定外なんですね。今、防災計画の見直し、自主防災組織やらぜひ確立して行ってほしいと思う

んですが、私、東松島に行きましたときに、防災計画も避難の段取りはぴしゃっとできていたんです。しかし、野蒜小学校の体育館がありました、ちょうど海岸線から1キロぐらいの位置だったと思うんですが、避難を最初そこにさせたみたいですね。体育館にいっぱいになったから、100メートルも離れていないんですが、小学校の校舎のほうにどんどん移動させたんですね、後から避難してきた人たちを。そこが紙一重なんですよ。先に体育館に入れられた人は、津波が一遍に押し寄せてきましたから、渦になって体育館を巻いて、人間も渦の中に巻き込まれていったと。だけど、小学校のほうは4階建てでしたから、上にずっと行った人たちは助かったんです。そのときに説明があったのは、やはりここが紙一重なんですと。そのことが想定外の中で起こったこと。これも教訓としてぜひ見直しの中で検討していただきたいと思います。

それから、ちょっとお聞きしたいんですけど、県の職員の皆さん方が、今回の東日本の震災の状況をどれほど今、視察をされているんでしょうか。何人ぐらい行かれていますか。どこどこ辺にどれぐらい行っておられるんでしょうか。

○金井危機管理課長 視察という形ではやっておりませんが、現場の避難地の避難所の運営のあり方とか、各避難地におけるところの子供さんの精神的な面のケアとか、そういった専門職を送り込んでおります。局長も行っていただきましたけれども、私のほうも避難地の支援の第1班のほうで行かせていただきまして、10日ほど山元町、それと先ほど言いました気仙沼、ここにも行かせていただきまして、かなり被害があるというのは現実に見せていただいて、避難地の運営もしっかり見せていただいたところでもあります。ただ、現場に視察ということで県

職員を送り込むことはできていない状態なんですけれども、各部門ごとに行っておって、どういう支援ができるかという調査には行っておるというのが現実でございます。数的にはちょっと把握しておりませんが、相当の数の職員は送り込んでおるところが現実であります。

○山下委員 400キロに及ぶ海岸線で、市町村があると思うんですが、各市町村も行っておられるだろうと思うんですが、百聞は一見にしかずですから、あの想定外の状況をぜひ見てほしいと。あれを見らずして防災の見直しなんてできないと思うんですよ。事実、志津川というところに行ったんですが、あそこも昭和35年にチリの津波が来て、対策を講じて、防災対策本部のビルまでつくったんですね、4階建ての。そこでテレビ報道もされましたが、未希ちゃんという女の子が最後まで避難を呼びかけた。その場所も行って来たんですけれど、その教訓も、あれだけ4階建てのところを建てて防災の基地をつくってやったにもかかわらず、もう、もろともいわず全部のまれているわけです。日向灘を抱えている宮崎県で近いうちに必ずあるということを言われているわけですから、やはり相当な見直しと、先ほど防災組織のこともありました、かなりな見直しをしていかないと、大変な被害が出てくると思っています。そこの認識をもうちょっとお聞きしたいんですけど。

○甲斐危機管理局長 職員派遣の補足説明で、一番直近の数字じゃないので、数字はまた更新すべきだと思いますけど、いわゆる視察じゃなくて業務とかで行っている。例えば県職員も山元町というところに12名、今、市町村の職員も4名加わって16名で、9班目が行っております。それ以外に、消防の救急援助隊あるいはうちのヘリコプター、それ以外に、保健師、医師、

あるいは警察官、市町村、かなりの人数がいろんな形で現地に入っておりますので、総合しますとかなりの人数になるんじゃないかなと思っております。

○山下委員 もう一点だけ、ぜひ見ておってほしいなというところがあったんですが、石巻港で、日本製紙でしたかね、日南の王子製紙にも匹敵するような大きな製紙工場があったんですが、物の見事にすべて全壊でした。紙のロールも山ほど廃棄されておりましたが、本当に防災というのは、すべて企業挙げて意識を改革していかなければならないなと思った次第です。

それと、同じ石巻港で、我々はタクシーで移動したんですけども、ひょっと気になってもう一回引き返していったんですが、製材所があったんです。もう稼働していましたが、集成材でつくった建物だったんです。わかりますかね、木の花ドームとか、日向にもありますね、南郷にもあると思うんですが、全くあの構造で集成材で大きな建物ができていたんですが、基礎から何から物の見事に残っていません。これはやっぱり強いんだなと。宮崎県は杉が全国一ですから、今後ああいう建物をつくっていく中で、集成材の強さというのをまざまざと見せていただいた。鉄骨なんかもうべらべら曲がっているんです。だけど、集成材が物の見事に残っていたというのを、もちろん写真も撮ってきましたけど、ぜひ皆さんも研究していただくとありがたいなと思っています。以上です。

○前屋敷委員 今回の東日本の大震災の本当に甚大な被害を、宮崎の今後の教訓に生かしていくことが必要だということで、当局の皆さん方も、これからの地域防災計画の見直しをということに取り組まれているお話も今伺いました。やはり基本的には、防災計画そのものの根

底は変わらないというふうに思うんですけど、今後見直していくのは、減災計画の具体化だというふうに思うんです。それで、今、自助・共助・公助というものの論議もされていますけど、確かに自助、共助は第一義的には重要です。しかし、それを支えるにはやはりそこに公助が働かないと、自助、共助も生かされないということだと思っんです。具体的に言うと、いろんな建物の耐震化であるとか、避難場所の設定であるとか、そういうものは公助の力がしっかりそこにないと、自助も共助も働かないということになるんです。今、海岸線が400キロですか、あるということで、ここの一ツ葉あたりだとか住吉の浜あたりのところは、海岸線が長くて、近くに高台がないんですね。ですから、そういったときに、どう避難場所を特定するかということころなども具体的に想定をとるか、設置しなきゃならない問題だと思いますし、9ページにもありますが、地震発生から、早いところで10分以内には津波の襲来のおそれがあるということですので、こういう情報も各自治体と即共有するという体制でやるとか、また、自治体からの避難の指示だとかそういうものが地域自治体にさっと伝わって、それが住民の皆さんに伝わり、行動に起こすというような関連が日常的にできていかなきゃならない。そういう仕組みといますか、体制もしっかりこの減災計画の中にも盛り込んでいくことがとりわけ大事だなというふうに思っています。

それから、今度の被害の中で、津波の予報が出されたりして、水門を閉めに行ったところで被害に遭ったと。かなりの津波の高さでしたので、大変な状況で命が奪われてしまったということもありますので、果たしてそういうときにどうするかという対策なども、これからの具体

化ですけど、自動にするであるとか、電動のものであるとか、そういうことも具体的にやはりいろんな事例も調査をしながら設定していく、具体化していくということも必要だというふうに思っんです。

さっき子供たちの避難の問題もありましたけど、学校それぞれの耐震化の問題であるとか、日常的な避難の指導であるとか、そういうことも含めて。ですから、庁内も各部署でそれぞれの具体化が出されるということを恐らく計画をされて、今後のスケジュールの中に組み込まれておられるんだろうと思っんですけど、国の防災計画といいますか、中央のですね、それ待ちにならずにやるというお話も先ほど出されておりましたけど、そういうきめ細かなところを庁内でも各部署に徹底して、どういう具体化が必要かというあたりのところも進めていくことが、それこそ自然災害あたりはいつ来るかわからないということもありますので、やはりそこは一日も早く、一刻も早くそういうものの具体化が必要じゃないかなというふうに思っているんですけど、その辺の考え方とか、それから、各自治体との連絡網といいますか、今、衛星通信であるとか、特にJアラートなども各県で進められておりますし、宮崎でもその辺の状況はどうかというあたりもちょっと教えてください。

○金井危機管理課長 公助につきましては、今、委員の言われておるとおり、先ほど1.7%という説明をさせていただきましたけれども、これは一時的なものでして、自助・共助が必要なのはやっぱり1日、2日、初動的なもの。ただ、これが3日ないし4日、長期的になりますし、後は公的なものが、前提となって救助活動をやります。それに、ハード的な面につきましても、先ほど言われましたとおり、公的に計画的に進

めていきたいというふうに考えております。

それと、いろいろな中の小さな面もあるんですけども、先日私たちも山元町のほうに行かせていただいたんですが、防災無線というのがあるんですけども、これが、彼らのほうで運用していたんですが、1発目の地震で全部電気がいかれてしまいまして、防災無線が全く作動しなかったと。それで山元町のほうでは、職員に指示して、消防団と一緒に広報して回れということで回しておったところが、回しておる途中で町の職員4人が被害に遭って亡くなったというふうなことで、課長もちょっと御病気になるかというところもあるんですけども、全く信号機が動かない、電気が来ない、こういった本来であればあるべきものがないというような状態も想定していくのが必要かなというふうに考えております。

それと、そういう防災無線の関係も一つなんですけど、先ほど言われましたJアラート、これにつきましては、ことしの4月以降に運用開始されておるところであります。ただ、Jアラートがありまして、自動起動をしておるところと、自動起動せずに職員が来て広報するというのもあります。ただ、Jアラートの一番機能的な点は、定型的な分、簡単に言えば、「大津波警報が出ました」ということを発生があつてすぐにマイクで流すんですけども、そういった機能があるところとないところ、まだそろっていないというのが現実でございます。ただ、受信は新富町が今独自で検討中でございます、それ以外については、すべてJアラートは設置されておるところであります。以上です。

○高橋委員 被害の大きさを小さくするポイントの一つに、これ以上一極集中させないというものもあると思うんです。今から災害予防計画と

かつくられると思うんですけど、例えば県の都市計画あるいは建築基準とか、そういったところまで言及をしていただくんですよね、つくられる側として。そこら辺との連携とかを。

○金井危機管理課長 13ページのほうに書いておりますけれども、目標達成のための取り組みということで、全庁的な取り組みをしているんですが、上から2つ目の住宅・建築物の耐震化とか、居住区間内の安全確保ということでも、具体的に取り組むような方向性は持っております。これは県土整備部のほうでやっていただいておりますので、私のほうで把握していないものですから、申しわけございません。

○高橋委員 今から大事なポイントだと私は思うんですよ。産業構造だって、宮崎にどんどん人が、今3分の1いるじゃないですか、宮崎市郡で。中山間地はもう高齢化ばかりです。ここは公助がすごく必要になってきますよね。お金が必要です。だから、ある意味では今からそこは抜本的に検討していくべきだなというふうに思いますから、いろんな関係部署と連携をとって協議いただきたいと思います。

○中野委員 津波の避難意識の向上ということを出ておりますが、今回の地震で、宮崎県内でも避難指示あるいは勧告があつたと思うんです。その住民数は何人で実際避難した人は何人だったのか、そのパーセントを含めて把握されておればお聞きしたいと思うんです。

○金井危機管理課長 3月11日の件については、数字的なものは各市町村ごとと把握させていただいております。ただ、これにつきましては、市町村が自分たちの避難所に指定したところに避難してきた方をカウントしただけでございますので、独自に高台に逃げたとか、そういうところについてはちょっと把握できないということ

で、未確定数値となっております。実際的には対象世帯数が県下で4万9,000、対象人数が9万7,000。ところが、ピーク時の避難者数、これは、先ほど言いましたとおり、避難所に避難した方だけしかカウントされていませんけれども、3,396、約3,400名。避難した割合については約3.5%ということになります。確認されている程度ではですね。ただ、先日、防災訓練のほうで実施させていただきましたけれども、この訓練につきましては1万を超える方が参加していただいておりますので、これを意識づけでかなり上がってきているものと理解しております。

○中野委員 なぜ避難したのかしなかったのか含めて、アンケートでもいいからきちんととって、やはり避難せんな助からんわけですから、その辺のことをひとつまとめて、今後の参考にしていただきたいと思うんです。

それと、津波情報等の的確な伝達ということで、テレビが見られなかった等いろいろあるんですが、ラジオは車で聞けますよね。あるいは携帯ラジオなんか聞けるんですよ。ところが、ラジオは、よく聞けるところは宮崎周辺、それから、小林にアンテナがあるから、小林のちょっとした周辺。えびのあたりは雑音が入って聞こえないことが多いんです。それから、夜になると海外の電波が入って聞きにくい。だから、テレビはいろいろ改良されますが、ラジオのアンテナの設置の仕方とかああいうのもすべきじゃないかと思うんです。ですから、どういうところが聞きにくいとかその調査もしていただいて、あるいは障害電波もありますね、野尻町あたりはガーガーってほとんど聞こえない。10年間行き来しているけど、ほとんど聞こえない。ああいう調査もして、車利用者が多いですから、ラジオが一つの大きな伝達のあれになると思

ますので、そういうことも的確に伝わるように、公で報道をどんどんしてそして避難させんと、助かる人も助からないと思うんですけれども、ぜひその辺の取り組みもよろしく願いしておきたいと思います。何かコメントがあれば。

○金井危機管理課長 その点につきまして、やはり報道機関との協定もございまして、災害時の優先放送とかございまして、また申し入れをしまして、不感地帯対策等につきましてもしっかりお願いするように申し入れはしたいというふうに考えております。

○中野委員 アンテナを建てるというのは、公共的に国が中心にならないかんと思うんですが、よく聞こえるところにしてほしいと思うんです。電波がひとしく通じるようお願いしておきます。

○丸山副委員長 時間がないので余りしませんが、1点だけお伺いしたいのが、12ページに減災計画が出ておりますが、平成18年から5年たっておりますので、県のほうでは中間という形で取りまとめていると思うんですが、仮に今、想定する地震等が起きたときに、どれぐらいの減災の効果があるというふうに思っているのか、また、これまで5年間かけてどのようなことを中心に施策として打ってきていらっしやったのかというのをお伺いしたいと思います。

○金井危機管理課長 1点目のどの程度減災するのかというのについては、私たちも不確定な要素が大き過ぎましてちょっと把握できないということなんですが、目標的なものは、この半分に減らすということを目指しまして、私たちのほうは、先ほど言いましたとおり、自分自分で守る、それと自分の共助、こういったところを中心に進めさせていただいております。特

に、地域のリーダーがいないというのが一番大きなネックでございましたので、防災士の育成を平成18年度から始めさせていただいておりますけれども、「逃げろ」という指示をしてくれる人、「危ないぞ」と、自然に対する知識のある人が少なかったものでございますから、その点を力を入れておると、それと、先ほど言いました自主防災組織、これに対しまして補助事業としまして、地域に公民館等がございますけれども、そこにヘルメット、各種防災機器をおさめるような倉庫、これを設置したり、そのような活動を助成するための事業を行ってきておるところであります。そのほか、津波では逃げるといことが一番大事でございますので、この点を踏まえました防災訓練、並びにポスター、チラシによるところのパンフレットの配布、それと各市町村におきましては、ハザードマップをつくっていただきまして、この地域は何メートルの津波が来る地域だということを指導していただき、どこに逃げるのが大事だということの広報的なものをさせていただいたところでございます。ただ、逃げていただかないとやはり被害がどの程度あるというのはわかりませんので、今後も引き続き、住民の方の避難に対すところの啓発活動には力を入れて展開していきたいというふうに考えております。

○丸山副委員長 あとは要望にしたいと思いますが、今度新しくつくる防災計画については、例えば自主防災組織を80%にしたら、今後こういうふうになりますという形で、年次的に減災計画をしっかりと明示してもらって、細かく施策ごとに予算もこれだけ要りますというのをしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。実効性のない防災計画じゃなくて、実効性のある防災計画、それは財政的な裏づけ

も必要であろうと思いますので、その辺はやっていただきたいということをお願いしておきます。

○金井危機管理課長 副委員長の御指摘のとおり、10年計画でやっておりますけれども、昨年で5年を経過しました減災計画でございます。これを県民の皆様にも目に見える形で数値的な目標を設定して、ホームページでしっかりお示しして、それに対すところの事業も進めたいというふうに考えております。以上です。

○中村委員 この前、気仙沼に行きまして一番感心したのは、自衛隊、あのにおいの最中に隊列組んでずっと遺体捜索をやっているんですよ。この自衛隊がなかったら、あの10万人の投入がなかったら大変なことだったんだろうと思うんですね。自衛隊と連絡を密にして仲よくしてください。43普通科連隊、えびのも連隊があります。今度もまた43普通科連隊では式典がありますよね。それにはぜひ知事も出ていただいて、やっぱり協力関係をちゃんとしておこなきゃいかんと思います。だから、自衛隊と日ごろからコミュニケーションをとっておいていただきたい。お願いします。

○稲用総務部長 いろいろと御意見とかいただいたんですが、この関係ではやることがたくさんあると思っています。ただ、今、お話にありましたように、できることを早く一つ一つ片づけていくということと、いろんな連携の話、これは市町村もありますし、自衛隊との関係、これは変な言い方ですけど、口蹄疫以来、自衛隊との関係というのは、県の場合は非常によくなってきたというふうに私は思っていますし、全面的に御協力いただいていますし、そういう連携をきちっとしていきたいと思っています。

それから、山下委員のほうからもありました

けれども、気持ちは、東北のほうに一緒に行きたいと職員皆思っています。ただ、そういうわけにはいかないものですから、当然限られた人間が行っていますが、その見てきたもの、感じたものは、映像を含めて情報を共有化して、今後のこういう減災計画を含めた防災計画含めて、いろんな対応の中で生かせるような形で考えてきております。連携をしっかりとしながらきちっとしたものをつくっていきながら、できることからやっていくというような考え方のもとに進めていきたいというふうに思っております。

○井本委員長 では、質問もないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。総務部の皆さんには本当にありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時47分再開

○井本委員長 委員会を再開します。

まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましては、先日の常任委員会で資料の配付がありましたので、説明は省略させていただきます。御協力をよろしく願いいたします。

それでは、協議事項（1）の委員会の調査事項についてであります。お手元に配付の資料1をごらんください。

1の委員会の設置目的につきましては、さきの臨時県議会で議決されたところでございますが、2の調査事項は、本日の初委員会で正式に決定することとなっております。資料に記載されている3つの項目は、特別委員会の設置を検討する際に、各会派から提案がなされていた項目をまとめたものであります。本日の初委員会で正式に決定していただくこととなっております。

ですので、御協議いただきたいと思っております。皆さん方の御意見をお願いいたします。

ここでごらんのとおり、調査事項案ですが、（1）防災対策に関すること、（2）防災対策推進に係る条例に関すること、（3）消防団に関すること、この3つになっております。皆さん、何か御意見があれば、どうぞ。

○中野委員 この中から1つ決めるということですか。

○井本委員長 いや、皆さんが決めればこの3つをやると。

○中野委員 消防団に関するのとありますが、これは条例化も含めてぜひ取り組んでほしいなと思うんです。今回の地震でも消防団の方がかなり犠牲になっていらっしゃるんですが、それでも万が一のときには、通常の災害とかあんなのもやはり地域的には消防団が第一線ですので、ぜひ消防団の確保のことも含めて検討すべきことだと思うんです。

○井本委員長 特別委員会ですから、ある程度目的を特化して形を残さんといかんと思うんです。消防団ももちろん大切なことではありますが、皆さんの御意見はどうですか。この3つでいいですか。条例をつくるとなると時間がかかりかかりますよ——修正だけでも。

○中野委員 条例は、昨年度までは1年間ずつと協議して、そして最後に条例でしたが、できるものは早目につくってもいいと思うんです。

○徳重委員 防災条例はできているんでしょう。

○中野委員 見直さないかんと思います。

○井本委員長 では、この3つでいいですか。

○中野委員 消防団は、条例は。

○井本委員長 消防団はどんなふうになっているのかな、あれは。（「休憩して」と呼ぶ者あり）ちょっと休憩します。

午前11時50分休憩

午前11時52分再開

○井本委員長 再開いたします。

では、この3つということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 それでは、そのように決定したいと思います。なお、この委員会では、地震、津波、噴火など、自然災害に関する防災対策について調査を進めてまいりたいと考えております。ですから、防疫とかそういうことじゃなくて、自然災害に特化する、決めるということを進めていきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 では、そのように進めさせていただきます。

次に、協議事項（2）の委員会の調査活動方針・計画についてであります。

活動方針案につきましては、資料1の3のとおりであります。活動計画につきましては資料2をごらんください。これにつきましては、議会日程や委員会会議の結果を考慮して調査活動計画を作成しました。この案につきまして何か御意見がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 それでは、この案のとおり、今後1年間の調査活動を実施していくことにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 そのように決定いたします。

次に、協議事項（3）の県内調査についてあります。再び資料2をごらんください。7月27日から28日に県南調査、8月23日から24日に県

北調査を計画しております。先ほど決定しました調査事項を踏まえまして、県南調査、県北調査の調査先につきまして、御意見がありましたら、お願いいたします。

なければ、正副委員長に一任してください。ありがとうございます。では、そのようにしたいと思います。

次に、先ほど協議いたしました調査事項を踏まえまして、次回の委員会での執行部への説明、資料要求について、何か御意見や御要望はありますか。

○右松委員 丸山副委員長が先ほど言われた減災の具体的な計画と進捗状況、その資料はいただきたいなと思っています。

○井本委員長 それは要求しましょう。ほかにはどうですか。こちらのほうでまた考えてみましょうか。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井本委員長 では、そのようにしたいと思います。

最後になりますが、協議事項（5）のその他でございますが、委員の皆さんから何かございますか。

○丸山副委員長 皆様のお手元に、「県民がつくる宮崎防災ネットワーク」会長の原田さんのほうから、これは宮大の先生でありますけれども、ネットワークのほうで防災研究会をすることということで、6月2日木曜日、1時半から4時まで、宮崎市民プラザのほうであるという案内が来ましたので、時間の許す方は参加していただければ、執行部サイドの意見ではなくて、研究サイドの意見とか、また、住民からの意見もひよつとしたら聞けるんじゃないかというふうに聞いているものですから、時間のある方は参加していただければありがたいということでお願いし

ておきます。

○井本委員長 時間のある方はぜひとも出席をお願いします。

次回の委員会は、6月定例会中を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午後0時0分閉会